

「参考資料」

1 木炭の輸入状況

- ・中国産は輸入量の概ね半数。

木炭（４４０２．００－０９０）

単位：トン，千円

国名	13年		14年		15年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
中国	56,953	5,989,457	56,582	6,082,179	62,825	6,463,928
インドネシア	21,553	1,142,030	21,180	1,096,818	22,830	1,050,611
マレーシア	17,763	915,535	21,696	1,188,325	22,942	1,180,863
シンガポール	1,842	61,946	1,085	40,510	1,037	34,139
タイ	1,209	64,490	1,972	97,555	3,634	165,832
アメリカ	88	11,600	53	9,074	88	12,944
その他	1,296	112,372	1,798	169,497	1,362	119,082
計	100,704	8,297,430	104,366	8,683,958	114,718	9,027,399

資料：財務省貿易統計

2 我が国の木炭消費に占める中国産の割合

- ・中国産は、国内消費量の約3分の1
- ・特に、焼鳥、うなぎ等に使用される白炭（備長炭）については約8割

我が国の木炭供給量概数

単位：トン

	黒炭	白炭	粉炭	竹炭	オガ炭
国産	19,000	4,000	27,000	2,000	11,000
中国	11,000	36,000		2,000	9,000
マレーシア	12,000	1,000			6,000
インドネシア	9,000	3,000			12,000
計	51,000	44,000	27,000	4,000	38,000

資料：(社)全国燃料協会

日本語訳（未定稿）

中華人民共和国商務部、税関総署、林業局公告 2004 年第 40 号
輸出禁止貨物目録

2004 - 09 - 15 14 : 16

「中華人民共和国對外貿易法」及び「中華人民共和国貨物輸出入管理条例」に基づき、ここに「輸出禁止貨物目録」（第 2 版）（付屬文書を参照のこと）を交付し、2004 年 10 月 1 日付けで施行することとする。商務部、税関総署、林業局が合同して発布した 2003 年第 27 号公告は、同時に廃止する。

付屬文書：輸出禁止貨物目録（第 2 版）

2004 年 8 月 26 日

付屬文書

輸出禁止貨物目録（第 2 版）

商品番号	商品名称	注
44020000.10	木炭	原料が竹でない木材であって、果実の殻の炭、果実の種の炭、機械製造の炭等の木材でないものを原料として直接焼いた木炭を含まない。（注

林野庁注

文意：木材の形を残している木炭（いわゆる普通の木炭）が規制対象。

竹炭、果実の殻・種の炭やオガ炭等の加工炭は規制対象に含まない。

< 参 考 > 木炭の種類と用途

黒 炭 ： 炭窯内で空気を絶って消火する方法で製造する木炭。炭化温度は400～800 前後。

炭質が柔らかく、着火が容易で早く大きな発熱量を得やすいため、かつては家庭における暖房用等として広く用いられていたが、炭質にムラがあり、安定した火力を持続できないため、一般的には白炭に比べ焼肉、鰻の蒲焼き等には不向き。

現在の主な用途は、バーベキュー用や茶道用など。



写真提供：紀州炭工房（無断使用禁止）

白炭(備長炭)：炭窯外で消し粉をかけて消火する方法で製造する木炭。炭化温度は800以上。

炭質が硬く着火しにくいですが、一旦着火すれば、炭質が均一で安定した火力を長時間にわたって得られるため、焼き鳥や鰻の蒲焼き等料理専門店の業務用の需要が多い。

白炭のうちウバメガシ(カシ類を含む)を原料とするものは、備長炭と呼ばれており、特に、和歌山県産のものは、紀州備長炭と呼ばれ最高級品。



写真提供：自然食品店「南勢備長」(無断使用禁止)

オガ炭 : 鋸屑等を原料とするオガライトを炭化したもので、黒炭と白炭があり、一般の木炭に比べて火力が安定している。

このうち、白炭は、備長炭に似た性質を持つため、焼き肉屋等で業務用に利用されており、焼き鳥、うなぎ用にも利用可能。



写真提供：紀州炭工房（無断使用禁止）

オガライト：製材鋸屑、粉碎した樹皮等を高温、高圧力で加工することにより直径60mm、長さ420mmの棒状に形成した固形燃料。

風呂用、ストーブ用、レジャー用燃料として利用。